

報 道 資 料

県土マネジメント部 道路建設課 街路係
担当：楠本、川村
ダイヤル：0742-27-8132 内線：4131、4341
水循環・森林・景観環境部 環境政策課 水環境係
担当：佐羽^{さば}、桐山
ダイヤル：0742-27-8737 内線：3391、3397

都市計画道路 城廻り線における土壌調査結果について

都市計画道路 城廻り線の工事実施箇所において、表層（深さ5～50cm）2地点から基準値（土壌溶出基準）を超える鉛が検出されました。

このため、郡山土木事務所が、土壌汚染の深さを把握するため、この2地点の土壌と地下水について自主調査を実施したところ、1地点の深さ5.5m部分の土壌から基準値を超える鉛が検出されましたが、地下水はいずれの地点からも鉛は検出されませんでした。

なお、この土壌汚染による健康被害が生ずるおそれはありません。

1. 発生箇所

都市計画道路 城廻り線（大和郡山市北郡山町・植槻町）（別添位置図参照）

2. 調査結果

鉛（基準値（溶出量）：0.01mg/L）

表層 : 0.033mg/L、0.037mg/L（2地点）

深さ5.5m : 0.011mg/L（1地点）

3. 周辺への影響

- ・ 基準値を超過した地点の半径80m以内の飲用井戸存在調査の結果、飲用井戸はなく、同地点の地下水から鉛は検出されませんでした。
- ・ 健康被害*が生ずるおそれはありません。

※ 健康被害：汚染土壌から溶け出した汚染物質を飲用井戸等から地下水経由で摂取する場合と、汚染された土壌（土埃等）を口や肌から直接摂取する場合の影響（直接摂取のリスクを判断するための数値（土壌含有量）は2地点とも基準値未満）

4. 今後の対応

- ・ 土壌汚染対策法に基づき、汚染土壌を除去する予定です。

【発生箇所位置図】



「国土地理院発行の5万分1地形図を複製」